

2018年度（平成30年度）細胞検査士会 定時総会議案書

日時：第59回日本臨床細胞学会総会（春期大会）

平成30年6月3日（日曜日） 13:00～14:00

場所：第2会場 3F さっぽろ芸文館 清流の間

I. 開会

II. 会長あいさつ

III. 報告事項

1. 物故会員

2. 細胞検査士会創立50周年記念事実行委員会報告

3. 規則の変更

「附則年号表記を西暦（年号）の併記とする」「委員会に関する細則第2条（業務）の変更」

4. 規則の成立

「2019-2020年度役員選挙実施要綱」

5. その他

役員会確認・検討事項

IV. 議案

1号議案：平成29年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

p2

2号議案：平成30年度事業計画及びこれに伴う予算書

p18

V. 資料

【資料1】「2019-2020年度役員選挙実施要綱」安達幹事案

p28

【資料2】「2019-2020年度役員選挙実施要綱」執行部案

p31

VIII. 閉会

I. 開会

II. 会長あいさつ

III. 報告事項

1. 物故会員： 小松原 彰 様 CT2542 2017年11月 逝去

2. 細胞検査士会創立50周年記念事実行委員会報告

3. 規則類の変更

1) 附則年号表記を西暦（年号）の併記とする。（総会運営に関する細則，役員選任に関する細則，役員会運営に関する細則，委員会に関する細則，委員長会議に関する運用細則，委員会業務分担要綱，電子的通信手段の利用に関する細則，会計に関する細則，都道府県細胞検査士会との連携に関する細則，慶弔に関する細則，議事録作成要綱） 規約委員会

変更前	変更後
平成●●年●●月●●日	20●●年（平成●●年）●●月●●日

2) 委員会に関する細則第2条（業務）の変更 規約委員会

変更前	変更後
委員会は役員会の決定に基づき会務に必要な事項を企画，立案，遂行し，各委員会業務の調整は総務委員会が担当する。	委員会は役員会の決定に基づき会務に必要な事項を企画，立案，遂行し，各委員会業務の調整は 委員長会議及び総務委員会 が担当する。

4. 規則の成立

「2019-2020年度役員選挙実施要綱」

【資料1】 p24

【資料2】 p29

5. その他

役員会確認・検討事項

V. 議案

第 1 号議案：細胞検査士会平成 29 年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

平成 30 年 4 月

細胞検査士会
平成29年度事業報告及びこれに伴う収支決算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

【2017年度（平成29年度）事業報告】

1. 会長 伊藤 仁

1) 細胞検査士会長再任2期目がスタート

平成29年度～30年度の細胞検査士会役員は、会長に伊藤仁、副会長に小松京子氏が再任され、また、片山博徳氏に代わり三宅真司氏が新たに副会長として選出された。平成29年5月27日、大阪市で開催された第58回日本臨床細胞学会春期大会時に行われた細胞検査士会総会から2期目が新たなスタートをきった。

各種委員会委員長には、総務；平田哲士氏、経理；阿部仁氏、庶務；仲村武氏、規約；原田仁稔氏、渉外；河原明彦氏、編集；阿部英二氏、学術；古田則行氏、国際；南部雅美氏、情報；小川勝成氏、都道府県代表者；山城篤氏、あり方；遠藤浩之氏、精度保証；竹中明美氏、がん検診（子宮頸がん検診委員会をがん検診委員会に変更）；今枝義博氏、50周年記念事業；三宅真司氏、が就任した。また、監事には、上野喜三郎氏、片岡秀夫氏に再任していただいた（役員及び委員会一覧参照）。

2) 日本臨床細胞学会の動向

日本臨床細胞学会本体も第58回日本臨床細胞学会春期大会総会より、青木大輔先生が理事長に再任し、2期目がスタートした。細胞検査士理事は前回同様全国区より伊藤、石井、小松の3名が選出され、それぞれ前回同様、総務委員会担当理事及び情報処理委員会委員長、細胞検査士委員会担当理事、国際委員会担当理事を任命された。

2017年7月21日時点での日本臨床細胞学会会員数は12272名、細胞検査士数7457名、うち細胞検査士正会員1057名、細胞検査士準会員6387名、功労会員13名であり、細胞検査士における正会員の割合は14%である。また、医師を含めた全正会員の中での細胞検査士正会員の割合は19%という低率である。細胞検査士理事は前回同様3名であり、学会運営の側面からは車の両輪と呼ぶにはまだまだ程遠い現状である。

日本臨床細胞学会細胞検査士資格更新実務に関する施行細則の研修活動の単位認定について、平成29年4月より“細胞診専門医または細胞検査士の資格取得後5年以上経過した正会員2名以上が研修会の企画及び実施に関与すること”と変更になった。また、細胞検査士会の役員選任に関する細則と委員会に関する細則を変更し、役員及び委員については、本法人正会員でなければならないとした。学会内での影響力・発言力を高めるため、今後もさらに正会員を増やす方策を強化していかなければならない。

3) 日本臨床細胞学会の事業

福島と京都において開催された第74回と第75回細胞検査士ワークショップの実施委員長を細胞検査士が務め、それぞれ盛会裏に終えた。昨年からの懸案事項であった、関東の細胞検査士教育セミナー受講者増加に伴う会場の変更について、本年度より日本教育会館からパシフィコ横浜メインホールに変更した。また、それに伴い参加費も本年度から9000円に値上げされたにもかかわらず1000名を超える参加者であった。細胞検査士資格取得を目指す臨床検査技師のための細胞検査士養成講習会（2週間コース）も受講生が増加しており、定員40名の募集を大きく上回る72名の申し込みがあった。細胞検査士資格試験も近年増加傾向にあり、今後、なんらかの対策を講ずる必要性があるかもしれない。

4) 公益活動

細胞検査士会が全国の各都道府県細胞検査士会の協力を得て推進しているLove49による子宮頸がん検診の啓発事業に関して、本年度も、47都道府県すべてが参加した啓発活動が行われた。しかしながら、本活動に関して、子宮頸がんを考える市民の会より、街頭活動の配布資料である二

ューズレターの作製費等について経済的に限界にきているとの話があった。来年度は作製可能であるが、その後については、不透明な状態であるとの説明を受け、今後の活動継続、あるいは見直しも含めて検討し、日本臨床細胞学会とも相談しながら今後の方向性について考える必要がある。

5) 細胞検査士会 50 周年記念事業

2017 年 11 月 19 日、福岡において細胞検査士会創立 50 周年記念式典、功労賞表彰、祝賀会、細胞診と細胞検査士展、市民公開講座（第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会との共催）を挙行了。記念式典には、参議院議員で医師の自見はなこ先生、参議院議員で日本臨床衛生検査技師会会長の宮島喜文先生、福岡県保健医療介護部長の大森徹先生をはじめ、多くのご来賓並びに多くの関係者のご列席は賜り、厳かに開催された。祝賀会は、華やかな雰囲気の中、全国から 427 名もの細胞検査士が参加し盛大に行われた。記念誌発行を残し、すべての事業を予定どおり終了した。詳細は 50 周年記念事業委員会報告を参照されたい。

2. 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき、当会の円滑な運営に努めた

1) 事業計画・予算書の作成と管理

「2018 年度事業計画及びこれに伴う予算書」案作成と役員会みなし決議（2018 年 3 月）

2) 事業報告・決算書の作成と管理

「2016 年度（平成 28 年度）事業報告及びこれに伴う収支決算書」案作成と

第 1 回役員会議案（2017 年 6 月）決議

3) 総会、役員会、委員長会議の議案書作成と管理

定時総会（2017 年 5 月）、第 1 回役員会（2017 年 5 月）、

第 2 回役員会（2017 年 11 月）、委員長会議（2018 年 2 月）の議案書作成と配信

4) 各委員会間の情報伝達と業務調整

5) その他、他の委員会などが所掌せず、役員会が必要と認めた事項

3. 経理委員会

1) 平成 30 年度予算案作成

2) 平成 29 年度会計報告書の作成

①各委員会の事業報告書、収支報告書、証拠書類（領収書等）の確認

②監事による会計及び業務監査会の実施

③会計に関する資料及び事業報告書、業監査報告書を会長、学会事務局へ報告

3) 各委員会会計実施の現状

①立て替え金請求を実施した委員会

本部会計、経理委員会、渉外委員会、精度保証委員会、編集委員会、庶務委員会、

都道府県代表者委員会、国際委員会、あり方委員会、50 周年記念事業委員会

②仮払金請求を実施した委員会

精度保証委員会（セルフアセスメント会議）、（初心者WS：福井）、（養成WS：大阪、東京）、学術委員会（第 1 回・第 2 回 WS）、50 周年記念事業委員会

③学会から直接経費（請求金）を支払った委員会

編集委員会、本部会計、がん検診委員会、渉外委員会、情報委員会、あり方委員会、

精度保証委員会、学術委員会、50 周年記念事業委員会

4. 庶務委員会

1) 庶務委員会の業務に沿った活動

- ①総会、役員会、委員長会議等の開催・運営 ②役員会・各種会議の議事録作成・保管
- ③公印の使用及び管理 ④資料の保管 ⑤慶弔 ⑥講師等委嘱状の発行

5. 規約委員会

1) 規則類の変更

「役員会運営に関する細則」「役員選任に関する細則」「委員会に関する細則」「委員会業務分担要綱」

2) 附則年月日表示変更議案の作成 3) 規則類の原本及びその改正書類の管理

6. 渉外委員会

子宮の日の活動：2017 Love49 プロジェクト、47 都道府県（100.0%）が参加。
ポケットティッシュ 6 万個と新しい幟 200 枚を全国の都道府県へ配送した。

1) 平成 28 年度細胞検査士会公益広報活動調査（啓発・社会活動と育成・養成活動）

平成 28 年度細胞検査士会活動調査は、【啓発・社会】と【育成・養成】に分けて実施
（調査期間：5 月から 10 月）（回答率 87%；41 都道府県）

①啓発・社会活動

2016 Love49 キャンペーン実施都道府県数：47 都道府県（100.0%）

総イベント数：72 イベント，参加者数：1,873 名

（細胞検査士 1,149 名，臨床検査技師 355 名，医師 38 名，その他 331 名）

②育成・養成活動

開催数：91（複数開催した都道府県あり）参加者数：2,763 名（細胞検査士 1,312 名，
臨床検査技師 1,314 名，医師 131 名，その他 6 名）

③子宮頸がん検診推進活動支援金のアンケート（抜粋）

細胞学会に平成 29 年度分の子宮頸がん検診推進活動費を申請したか否か

申請した：35 都道府県，申請しなかった：2 都道府県，記載なし：4 都道府県，

回答無し：6 都道府県

2) 第 4 回子宮の日全国アクション 2017 報告会

第 58 回日本臨床細胞学会総会（大阪：2017 年 5 月 27 日（土）10：10～11：30）

2017 LOVE49 報告会を実施し，細胞検査士と専門医から 5 演題を報告した。

座長：小笠原利忠先生，田所猛技師，演者：羽原利幸技師（渉外委員会），深田千尋技師（愛媛県），
高田直樹技師（兵庫県），笹川寿之先生，今枝義博技師（子宮頸がん検診委員会）

3) 第 58 回日本臨床細胞学会総会及び第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会（5 月，11 月）

がん検診委員会と共同で LOVE49 キャンペーンのパネル展示を行った。

4) 細胞検査士パンフレット「がん診断の担い手細胞検査士第 3 版」の配布

4-10 月末までに，7 施設に 13,500 部数を郵送した

（広島県，東京都，熊本県，福岡県，岡山県，神奈川県，新潟県，大阪府）

5) 第 13 回がん患者大集会の会場協力（2017.11.26）

メインテーマ：「これからのがん医療が目指すもの～患者の力をどう活かすか？～」

メイン会場（東京都）：東京医科歯科大学 M&D タワー 鈴木章夫記念講堂

協力者：三宅真司，阿部 仁，町田知久，濱川真治，忽滑谷昌平，中村 博，向山淳児，金室俊子，葉
山綾子，寺尾暁子，吉田志緒子，河原明彦，澁木康雄（途中参加）

6) 2018 Love49 プロジェクトの準備（2017.12-2018.3）

①2018 Love49 キャンペーン of 趣意書を伊藤会長へ要望し，庶務委員会から発行した。

②2018 年 4 月 9 日前後に，特定非営利活動法人子宮頸がんを考える市民の会と共に，子宮頸がん

検診啓発活動を行うための準備を行った。

③2018 Love49 への参加希望を 12 月から行う予定。

④2018 Love49 は 47 都道府県から参加希望があった。

7) 第 5 回 2018 LOVE49 報告会準備

第 59 回日本臨床細胞学会総会（北海道）において、2018LOVE49 報告会準備

<平成 29 年度渉外委員会事業の総括>

今年度の渉外委員会の活動は、昨年度に引き続き Love49 キャンペーンの準備協力、学会時の Love49 報告会、パネル展示やがん患者大集会などへの参加協力をを行い、安定して事業を行えるようになった。特記すべきは、子宮頸がん検診の啓発事業である Love49 キャンペーンが 2018 年で 10 年を迎えるため、今後のあり方を考える時期に来ている。全国の細胞検査士が有意義な公益活動を行えるような仕組みを作っていきたい。

7. 編集委員会

細胞検査士会会報 61 号を 8 月、62 号を 1 月に発行した。発行部数はそれぞれ 7,750 部である。本来予定では、細胞検査士会会報は 7 月と 12 月に発行するところであるが、細胞検査士会創立 50 周年記念事業の関係で、発行時期が遅くなったことが反省点の一つである。

会報の内容について、数年にかけて細胞検査士会創立 50 周年事業関連の記事を掲載してきたがこの事業も終わるため、それに代わる新たな記事を編集委員で意見を出し合い考えていきたい。

8. 学術委員会

1) 第 58 回日本臨床細胞学会総会 5 月 26～28 日

細胞検査士会要望教育シンポジウム開催

細胞検査士会ヤング committee ワークショップ開催

わからん会開催

2) 細胞検査士教育セミナー 8 月横浜 9 月倉敷

セルフアセスメント作製協力

3) 第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会 11 月 18～19 日

細胞検査士会創立 50 周年記念式典、開催協力

4) 細胞検査士生涯教育ワークショップ 2 月 24～25 日

第 1 回：2 月 24 日 2 回：2 月 25 日、大阪医科大学

9. 国際委員会

第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーについて 期日：平成 30 年 2 月 24 日

開催地：日本 熊本 会場：くまもと県民交流館パレア 10 階パレアホール

【概要】

昨年度の第 8 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーが台湾で開催され、本年度は韓国が開催国であったが、平昌オリンピックと重なったため日本で開催することになった。よって平成 30 年 2 月 24 日にくまもと県民交流館パレア 10 階パレアホールにて第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを開催した。セミナーの前日の 23 日は福岡空港にて海外参加者出迎え、貸し切りバスで熊本へ向かいながら半日観光ツアーを行った。その夜は歓迎の意を込めてウェルカム・パーティを計画した。24 日は第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを行った。3 国代表者会議はセミナーの昼食時間を利用してランチョンミーティング形式で行った。セミナー後に懇親会を行い、それをもって第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを終了とした。

【内容詳細】

※半日観光ツアー

韓国 17 名, 台湾 12 名の計 29 名の海外参加者を福岡空港にて出迎えた。その後、日本人 7 名の計 36 名で半日観光ツアーを行った。貸切バスにて熊本へ向かう途中、山鹿市に立ち寄り「八千代座」及び山鹿市中心街の見物を行った。その後、海外参加者及び県外参加者を宿泊ホテルであるホテル・メルパルク熊本へ送った。

※ウェルカム・パーティ「壱の倉庫」

半日観光ツアー後に、ビアレストラン「壱の倉庫」にてウェルカム・パーティを開催した。参加者は韓国が 18 名, 台湾が 12 名, 日本が 42 名の計 72 名であった。

※第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナー「くまもと県民交流館パレオ 10 階パレオホール」

9:10 より開会し, 16:20 に閉会した。

参加者は台湾より 11 名, 韓国より 18 名, 日本より 70 名の合計 99 名であった。

会に先立ち, 熊本県臨床細胞学会有馬信之副会長より開会のあいさつを頂いた。演題数は特別講演及び一般講演を含め 15 題であり, 活発な質疑応答が展開された。

今回の特別講演は小林忠男先生に, 「An Exciting Challenge in Diagnostic Cytopathology」と題して, 海外での豊富な経験を話して頂いた。特に若い細胞検査士にとって良い刺激となる講演であった。

※3 国代表者会議

3 国代表者会議はセミナーの昼食時間を利用してランチョンミーティング形式にて行った。参加者は, 日本から伊藤 仁氏, 小松 京子氏, 阿部 仁氏及び南部の 4 名, 台湾からは, Ko Jen-Sheng 氏, Wu Mei-Ling 氏, Lee Yi-Ju 氏の 3 名, 韓国からは, Soo-il Jee, Hwa-Jeong Ha 氏, Young-hwa Choi 氏の 3 名の計 10 名で, 次期日・台・韓細胞検査士合同セミナーについて審議した。次期開催国は韓国で, 開催日は 2019 年 3 月 23 日に決定した。

※懇親会

ホテル・メルパルク熊本にて, 熊本県臨床細胞学会と合同で行った。

参加者は台湾 14 名, 韓国 18 名, 日本 72 名の合計 104 名であった。

会に先立ち熊本県臨床細胞学会の神尾多喜浩会長より開会の挨拶を頂いた。

この懇親会をもち第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを終了した。

【総括】

今回, 第 9 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを熊本にて開催した。福岡で行った第 7 回日・台・韓細胞検査士合同セミナーと同規模の会となり, 盛会裏に終わった。

年々, この日・台・韓細胞検査士合同セミナーは充実してきており, 発表内容及び英語力に進歩が見られ, 将来の明るい展望が感じられた。

10. 情報委員会

<HP の運営に関する事>

1) 平成 29 年度細胞検査士会ホームページ サイト保守

HP: [ctjisc.com] [intercyto.com] (株)トラパンツ <http://www.torapants.co.jp/>

更新内容

2) 細胞検査士会求人情報(4-12月) 58件 3) 細胞検査士の「Q & A」リニューアル

4) 細胞検査士会報 Lecture 記事の掲載: 2017 Vol.60 福田雅美 著「口腔細胞診の診断・後編」

5) Internet Cytology: リンパ球系病変の純細胞形態学的観察法 蒲 貞行著(寄稿)

6) 新着情報(当会運営に関与する内容のみ)

- 細胞検査士会創立 50 周年記念事業の案内と祝賀会のお知らせ

- ・第9回日・台・韓細胞検査士合同セミナーのお知らせ
- ・IAC 機関誌 Acta Cytologica の Impact factor 再取得のための署名活動【依頼】
- ・平成29年度 第1回・第2回細胞検査士養成ワークショップのお知らせ
- ・第6回コントロールサーベイ（2016年実施）解説と正解率
- ・2017年 IAC 資格認定試験の案内
- ・平成29年度第2回 細胞検査士会役員会及び都道府県代表者会議開催のお知らせ
- ・MTJ 特集記事「細胞検査士の50年とこれから ～次世代への展望と課題～」
- ・第14回肺癌検診喀痰細胞診セミナー in Miyagi のお知らせ
- ・他学会からHP記事の転載許諾についての報告

7) 会員専用 (パスワードを変更)

役員会に関する更新

- ・平成29-30年度 役員名簿・平成29-30年度 委員会名簿・第1回役員会議案書 最終版
- ・細胞検査士会定時総会議案書・平成28年度 役員会資料第2回役員会議事録
- ・平成29年度役員会議案書・平成29年度細胞検査士会総会定時総会議案書
- ・平成29年度 役員会資料 第1回役員会議事録を掲載
- ・平成29年度細胞検査士会総会資料 定時総会議事録を掲載
- ・平成28年度 細胞検査士意識調査アンケート集計結果を掲載
細胞検査士規則集について更新
- ・役員選任に関する細則・役員会運営に関する細則・委員会に関する細則・委員会業務分担要綱

8) Love49 (啓発活動)：第12回がん患者大集会参加報告書を掲載

9) 各種委員会

庶務委員会：平成28年度の事業計画報告と平成29年度の事業計画を掲載
平成29年度中間報告を掲載

渉外委員会：平成27年度細胞検査士会公益広報事業活動内容・平成28年度渉外委員会事業報告
50周年記念事業準備委員会：平成29年度事業計画を掲載

情報委員会：平成29年度事業中間報告

10) Internet Cytology HP (Intercyto.com)

各領域における自己学習サイト：平成29年公開の予定であったが、症例収集と掲載作業が滞っており作業が遅れている。現在、平成30年公開を目指している。

11) セミナー・ワークショップ：「2018年第1回・第2回 細胞検査士会ワークショップのお知らせ」

12) 都道府県細胞検査士会の情報変更：鳥取県 事務局及び会則、広島県 事務局及び会則

13) メーリングリストの運営に関する事

14) ML 管理

都道府県代表者 ML の代表者を変更 山形県、千葉県、佐賀県、福岡県、佐賀県、石川県、熊本県
役員 ML：新役員 7名追加, 旧役員 7名削除
委員長 ML：新役員 1名追加, 旧役員 2名削除

15) 他学会からの転載許諾申請

(社)日本画像医療システム工業会 医用放射線機器安全管理センターより、講習用テキストに細胞検査士会ホームページに掲載している「がんと癌：用語の説明」文の引用(転載)依頼があり、伊藤会長の許可を得て対応した。(http://www.ctjsc.com/ct/whatCT.htm)

11. 都道府県細胞検査士会代表者委員会

- 1) 2017/03/14 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(1)
 - ・細胞検査士会会長：研修会単位認定の変更に関するお知らせ
- 2) 2017/04/03 4月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第1回都道府県代表者委員会会議の案内
 - ・50周年記念事業委員会：賛助金・広告料申し込みの進捗状況と表彰選考委員会から功労者推薦に関するお知らせ
 - ・学術委員会：On-site cytology 実態調査アンケートの協力願い
- 3) 2017/04/10 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(2)
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第1回都道府県代表者委員会会議案内文の配信
 - ・学術委員会：On-site cytology 実態調査アンケートの協力願い(再)
- 4) 2017/04/20 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(3)
 - ・50周年記念事業委員会：各都道府県代表者へ50周年記念誌に掲載する「各都道府県50年の歩み」への執筆依頼状の案内
- 5) 2017/04/25 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(4)
 - ・細胞検査士会会長：「がん対策基本法/自殺対策基本法施行10年いのちのフォーラム」の案内
- 6) 2017/04/27 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(5)
 - ・50周年記念事業委員会：各都道府県代表者へ50周年記念誌に掲載する「各都道府県50年の歩み」への執筆依頼に関する補足事項の案内
- 7) 2017/05/01 5月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第1回都道府県代表者委員会会議の出欠確認
 - ・渉外委員会：平成28年度細胞検査士会公益広報事業活動調査の依頼
 - ・50周年記念事業委員会：細胞検査士会創立50周年記念事業・功労賞推薦に関する確認(再)
- 8) 2017/05/02 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(6)
 - ・精度保障委員会：地方支援「初心者細胞検査士養成ワークショップ」開催の案内
- 9) 2017/05/25 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(7)
 - ・都道府県代表者委員会：島根県細胞検査士会代表者から大阪で開催される日本臨床細胞学会総会で
行われる口腔癌検診へ受診の協力願い
- 10) 2017/06/01 6月都道府県代表者委員会定期連絡メール
委員長交代の時期のため未配信
- 11) 2017/06/23 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(8)
 - ・細胞検査士会会長：元細胞検査士会会長平田守男氏のご逝去報告
- 12) 2017/07/03 7月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第1回都道府県代表者委員会会議録を配信
 - ・50周年記念事業委員会：50周年記念事業功労賞表彰選考委員会から各都道府県へ功労賞候補者の最終確認
 - ・渉外委員会：平成28年度細胞検査士会公益広報事業活動調査の依頼(再)
- 13) 2017/07/27 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(9)
 - ・功労賞受賞者へ50周年記念祝賀会のお知らせ
- 14) 2017/08/01 8月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・50周年記念事業委員会：50周年記念事業の案内を細胞検査士会ホームページに掲載
- 15) 2017/08/08 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(10)

- ・細胞検査士教育セミナー実地委員長：第74回細胞検査士教育セミナーの参加者募のお知らせ
- 16) 2017/08/14 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(11)
 - ・50周年記念事業委員会：50周年記念祝賀会事前参加振込み用紙に関する内容の配信
- 17) 2017/08/22 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(12)
 - ・細胞検査士会会長：「IAC 機関誌 Acta Cytologica の Impact Factor 再取得のため署名活動」に関するお知らせ
- 18) 2017/09/01 9月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・細胞検査士会会長：平成29年度第2回都道府県代表者会議の日時・場所連絡
- 19) 2017/09/07 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(13)
 - ・50周年記念事業委員会：50周年記念事業各都道府県への協力依頼
- 20) 2017/10/02 10月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第2回都道府県代表者委員会会議の出欠確認
- 21) 2017/10/05 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(14)
 - ・50周年記念事業委員会：「50周年記念事業の記念式典および祝賀会への参加」に関するお知らせ
- 22) 2017/10/18 都道府県代表者委員会臨時連絡メール(15)
 - ・50周年記念事業委員会：細胞検査士会50周年記念事業の「記念式典・祝賀会の」と「祝賀会」に関する案内
- 23) 2017/11/01 11月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第2回都道府県代表者委員会会議参加の出欠再確認
 - ・50周年記念事業委員会：記念式典・祝賀会の案内、祝賀会参加受付の案内、祝賀会事前参加申し込み終了のお知らせ
 - ・庶務委員会：2018年の子宮の日趣意書 pdf ファイルの配信
- 24) 2017/12/01 12月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：平成29年度第2回都道府県代表者委員会会議録を配信
 - ・渉外委員会：2018 LOVE49 キャンペーン参加の確認とお願いを配信
- 25) 2018/01/04 1月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・渉外委員会：2018 LOVE49 キャンペーン参加の再確認
 - ・あり方委員会：細胞検査士意識調査アンケート集計結果の配信
 - ・50周年記念事業委員会：50周年記念誌の原稿作成要領・記念誌案を都道府県代表者へ配信（再）
- 2018/02/01 2月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：各都道府県における細胞学会と細胞検査士会の年会費および年研修会数の確認
- 26) 2018/03/01 3月都道府県代表者委員会定期連絡メール
 - ・都道府県代表者委員会：各都道府県における細胞学会と細胞検査士会の年会費および年研修会数の確認の集計結果報告を告知
- 27) 2018/03/13 都道府県代表者委員会臨時連絡メール^⑩
 - ・都道府県代表者委員会：平成30年度各都道府県の代表者および事務担当者の確認

12. あり方委員会

- 1) 平成29年8月 細胞検査士会平成29年度あり方委員会会議（日本臨床細胞学会事務局）
- 2) 平成29年12月 平成28年度細胞検査士意識調査アンケート集計結果報告を作製。
- 3) 平成30年1月 平成28年度細胞検査士意識調査アンケート集計結果の全報告を細胞検査士会ホ

ホームページに公開することと平成 28 年度細胞検査士意識調査アンケート集計結果報告を細胞検査士会会報 Vol.62 に掲載することを都道府県代表者 ML にて会員に通知。

4) 平成 30 年 1 月 平成 28 年度細胞検査士意識調査アンケート集計結果の全報告を細胞検査士会ホームページにて公開。

5) 平成 30 年 1 月 平成 28 年度細胞検査士意識調査アンケート集計結果報告を細胞検査士会会報 Vol.62 に掲載。

成果：平成 28 年度細胞検査士意識調査アンケートの結果集計を終え、8 月に開催したあり方委員会会議にて、会報掲載資料の選定や報告文章の内容の検討をおこなった。

アンケートへの回答数は 1097 件あり、細胞検査士会会員の約 15%から御回答いただいたことになった。アンケート結果を解析すると、30 代、40 代、50 代の会員において細胞検査士の活動に強い関心を持っていることがわかった。また、経験年数の 10 年未満から 5 年未満の若い世代においては細胞検査士の活動に興味を持っていることも判明し、今後の展望に大いに期待が持てる結果であった。一方、アンケートに御回答いただいた方は病理検査や細胞検査に従事する常勤の細胞検査士が多く、細胞検査士の全体的な意見を反映していないのではないかと反省点があげられた。その他、地方における細胞検査士養成の問題、日本臨床細胞学会正会員になるメリットの宣伝不足などの諸問題も明らかになった。

あり方委員会としては、これらのアンケートの結果を会員皆様の貴重な御意見と考え、今後の活動方針に反映させていくことを決定した。

13. 精度保証委員会

1) 平成 29 年 6 月 4 日（福井）

平成 29 年度 地域支援「初心者細胞検査士養成ワークショップ」 参加人数 43 名

2) 平成 29 年 7 月 16 日（東京）（学術委員会・精度保証委員会）

第 73 回・74 回 細胞検査士教育セミナー セルフアセスメント問題作成会議

3) 平成 29 年 8 月 19 日・20 日（横浜）（学術委員会・精度保証委員会連携事業）

第 73 回 細胞検査士教育セミナーの実施協力 セルフアセスメント

4) 平成 29 年 9 月 2 日（大阪）

平成 29 年度 細胞検査士養成ワークショップ 問題作成会議

5) 平成 29 年 9 月 9 日・10 日（倉敷）（学術委員会・精度保証委員会連携事業）

第 74 回 細胞検査士教育セミナーの実施協力 セルフアセスメント

6) 平成 29 年 10 月 7 日・8 日（大阪）（精度保証委員会会議 今後の活動方針について）

平成 29 年度 細胞検査士養成ワークショップ 参加人数 119 名

7) 平成 29 年 10 月 14 日・15 日（東京）

平成 28 年度 細胞検査士養成ワークショップ参加人数 110 名（講義のみ 3 名）

8) 標本作製アンケート作成、平成 29 年度セルフアセスメント解説スライド公開にむけて、情報委員会と協議中。

精度保証委員会事業の結果

例年の「地域支援初心者細胞検査士養成ワークショップ」、「細胞検査士養成ワークショップ」を開催。

「細胞検査士養成ワークショップ」では即日、定員オーバーとなり今後の開催内容などを見直す時期と感じた。「セルフアセスメント解説」のホームページへの UP を検討中だが、もう少し、早い時期に UP する必要があると反省している。標本作製アンケートは今年度中に実施したい。

14. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業準備委員会

1. 平成 29 年度第 1 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会全体会議を開催

日時：平成 29 年 5 月 26 日（金），13 時 00 分～14 時 00 分

場所：大阪国際会議場 10F 1008

議事録は平成 29 年度細胞検査士会第 2 回役員会で報告

2. 平成 29 年度第 2 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会会議を開催

日時：平成 29 年 10 月 14 日（土），13 時 00 分～17 時 00 分

場所：済生会福岡総合病院

議事録は平成 29 年度細胞検査士会第 2 回役員会で報告

3. 平成 29 年 10 月 15 日（日）11：00～11：15，LOVE FM「On Sundays」に伊藤会長が出演し、「細胞検査士」、「細胞診検査」についての説明や、「細胞検査士になるためには」、「細胞検査士会の活動」、「50 周年記念事業」等の話をした。

4. The Medical & Test Journal（株式会社じほう）から細胞検査士会 50 周年記念の特集企画を受け、伊藤会長、小松副会長、長村義之先生（日本臨床細胞学会元理事長）、小林忠男氏（元会長）、畠山重春氏（元会長）、山岸紀美江氏（元副会長）、西国広氏（元副会長）に執筆依頼。11 月 19 日の 50 周年記念式典会場で、無料配布（400 部程度）。

5. 平成 29 年度第 3 回細胞検査士会創立 50 周年記念事業会全体会議を開催

日時：平成 29 年 11 月 17 日（金），14 時 00 分～15 時 00 分

場所：ホテルオークラ福岡 3F メイフェア

各企画の最終確認を行った。

6. 第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会期間中に、細胞検査士会創立 50 周年記念事業を開催

1) 「細胞診と細胞検査士展」 天神三越デパート横 イベント空間「ライオン広場」

平成 29 年 11 月 18 日（土）10：00～16：00

平成 29 年 11 月 19 日（日）10：00～13：00

18 日（土）12：00～12：10，LOVE FM「NATURAL DRIVIN'」に三宅実行委員長が出演し、「細胞診と細胞検査士展」の内容について説明した。

2) 「市民公開講座」（日本臨床細胞学会秋期大会との共催）

平成 29 年 11 月 19 日（日）14：00～16：00 福岡サンパレス 2 階 パレスルーム

3) 「50 周年記念式典」、「功労賞受賞者表彰式」 出席者：約 400 名，功労賞受賞者：84 名

平成 29 年 11 月 19 日（日）15：50～16：50 福岡国際会議場 5 階 国際会議室

4) 「記念祝賀会」 参加者：427 名

平成 29 年 11 月 19 日（日）17：00～19：00 福岡サンパレス 2 階 パレスルーム

5) 「50 周年記念誌」の発刊（編集中）

6) 各企画の事業報告とマニュアルの保存

【総括】第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会期間中に、50 周年記念事業（50 周年記念式典、功労賞受賞者表彰式、祝賀会、細胞診と細胞検査士展、市民公開講座）を挙行了。すべての企画において予想以上に多くの参加者があり、成功裏に終えることができた。本事業の開催にあたり、秋期大会会長の加来恒壽先生の格別のご支援とともに、細胞検査士会役員及び 50 周年記念事業会委員皆様に多大なご協力を賜り深く感謝申しあげる。50 周年記念誌の発刊が残されているが、細胞検査士会は次の 50 年に向けて「新たなる飛躍をめざして」いくので、今後も更なるご支援、ご協力をお願いしたい。

15. 細胞検査士会創立 50 周年記念事業報告

1) 式典部：細胞検査士会創立 50 周年記念式典

- ①11月17日(金) 11:00～12:00 福岡サンパレス
司会者(委託)古賀ゆかり氏とアナウンスシナリオの最終打合せ
- ②11月17日(金) 14:00～15:00 ホテルオークラ
50周年記念事業各事業部に分かれ、委員と運用マニュアルの確認
- ③11月19日(日) 13:30～15:00 福岡国際会議場 5F 504 会議室
記念式典執務担当委員との最終打合せ、式典準備
- ④11月19日(日) 15:50～16:50 福岡国際会議場 5F 国際会議室
細胞検査士会創立 50 周年記念式典

三宅真司副会長兼細胞検査士会創立 50 周年記念事業実行委員長の開式の辞から始まり、伊藤会長の挨拶、自見はな子参議院議員、宮島喜文参議院議員、福岡県知事代理の大森 徹氏(福岡県保健医療介護部長)、青木大輔先生(日本臨床細胞学会理事長)、長村義之先生(国際細胞学会理事長)のより祝辞をいただいた。また、時間の関係で祝辞をいただけなかった来賓(安井 弥:日本病理学会副理事長、加来恒尋:第 56 回日本臨床細胞学会秋期大会学術集会長、佐々木 寛:日本臨床細胞学会前理事長、土屋真一:日本臨床細胞学会 専門医会前会長)を紹介した。続いて、細胞検査士会より功労賞の受賞式を開催。大田善孝功労賞表彰選考委員長より受賞者 84 名の名前が呼び上げられ、受賞者代表(岸川敏治氏:京都府)に伊藤会長より盾が贈呈され、岸川氏より謝辞を述べていただき、小松京子副会長が閉式の辞を述べて閉会した。会場は約 400 名が収容可能であったが、満席に近い参加者があり、細胞検査士会創立 50 周年記念式典は、盛会のうちに終了した。

2) 式典部：細胞検査士会創立 50 周年記念祝賀会

- ①11月17日(金) 11:00～12:00:【福岡サンパレス】
司会者(委託)古賀ゆかり氏とアナウンスシナリオの最終打合せ
- ②11月17日(金) 14:00～15:00:【ホテルオークラ】
50周年記念事業各事業部に分かれ、委員と運用マニュアルの確認
・受付執務担当委員 ・受付マニュアル ・祝賀会執務担当委員 ・祝賀会運用マニュアル
- ③11月18日(土) 8:30分 福岡国際会議場 1F 受付フロアー
祝賀会参加者受付、功労賞受賞者受付の準備開始。午前 10 時から受付開始。事前申し込み会員コーナーと当日参加申込み会員コーナーを設けて対応した。事前申し込み会員名簿の作成は、日本臨床細胞学会事務局に依頼。参加者配布物:参加証(領収書付)、ネームホルダー、注意事項用紙
功労賞受賞者配布物:表彰盾受領確認書
祝賀会参加証は印刷業者に依頼。デザインは岡山大学病院の藤田勝氏に依頼した。またネームホルダーは、祝賀会入場口で参加者を識別できるように学会が使用するネームホルダーの紐の色とは違う色を選択。赤色の紐を採用した。
- ④11月19日(日) 8:00 集合、8:30～受付開始:福岡国際会議場 1F 受付フロアー
執務内容は前日(18日 土曜日)と同じ。当日参加者希望者が予想以上に多く、手持ちの領収書が足りない事態となった。参加者には事情を説明し、領収書が発行されないことを了承してもらった。
- ⑤11月19日(日) 16:30 集合 祝賀会 17:00～19:00:福岡サンパレスパレスルーム
記念祝賀会 会費:事前参加申込み:3,000円/当日参加者:4,000円
開会まで会場では、各都道府県から集めた写真(スライドショー)を放映した。小松京子副会長

の開会の辞で始まり、伊藤会長の主催者代表挨拶。続いて、植田政嗣日本臨床細胞学会専門医学会会長、山岸紀美江日本臨床細胞学会細胞検査士会元副会長に祝辞を戴いた。次に協賛企業6社を紹介した後、鏡開き（来賓9名、伊藤会長）を行った。西 国広日本臨床細胞学会細胞検査士会元副会長の発声で乾杯を行い、会食・歓談となった。アトラクションは、開会前に流したスライドショーを再度放映し、次にプロ野球ソフトバンクフォークス公式ダンスチーム”ハニーズ”によるダンスが披露された。歓談後、三宅真司副会長兼細胞検査士会創立50周年記念事業実行委員長が閉会の辞を述べて閉会となった。受付では参加者全員にお土産が配られ、また帰路の交通手段である博多駅行きのマイクロバス、福岡空港行きのタクシーの誘導も行った。祝賀会の参加者は400名を超え、会場に入りきれない程の出席者となり盛会のうちに終了した。

3) 事業部：細胞診と細胞検査士展

「ライオン広場」ソラリアターミナルビル1階、福岡三越の北側入り口のイベントスペース

平成29年11月18日 10:00~16:00 平成29年11月19日 10:00~13:00

「細胞診」とは？「細胞検査士」とは？また細胞診と最も関わりが深い子宮頸がん検診についてわかりやすく解説した大型ポスターを7枚準備し、一般市民の方々へ丁寧に説明した。子宮頸がん検診等で細胞を採取する際、如何に苦痛を伴わず細胞採取が可能であることを示す実演イベントとして、一般の方に綿棒で口腔粘膜の擦過をして頂き、自分自身の細胞をモニター付き顕微鏡にて見て頂き、細胞の説明をした。また、細胞検査士の仕事を体験して頂くために、がん細胞の形態の特徴を簡単に説明した後、「がん細胞を探せ！」と題して、バーチャルスライドを用いて、がん細胞を探して頂く参加型イベントも企画した。細胞検査士の知名度向上のために「細胞検査士リーフレット」、「子宮頸がん検診啓発リーフレット」を「細胞検査士の広告ポケットティッシュ」と共に2500部を一般行人に配布した。Love FMの協力を仰ぎ、Love FMの放送番組に2度、伊藤会長及び三宅副会長にオンエアで出演して頂き、細胞検査士会創立50周年について、細胞診及び細胞検査士展について話して頂いた。また、天神の真ん中にある3基のワイドスクリーンを使って、細胞検査士会のビジョン広告を1時間に8回放映した。加えて、イベントへの動員告知や誘導をより効果的にするため、福岡全域から周辺県までをカバーするLove FM放送にて、約1週間前よりCM放送を10本流した。

4) 学術部：細胞検査士会創立50周年記念市民公開講座 福岡サンパレス、パレスルーム

平成29年11月19日（日） 14:00～16:00

①11月17日（金）14:00～15:00：ホテルオークラ】

50周年記念事業各事業部に分かれ、委員と運用マニュアルの確認

②11月19日（日）13:00 集合：福岡サンパレスパレスルーム前エントランス

執務担当委員との最終打合せ、準備

③11月19日（日）14:00～16:00：福岡サンパレスパレスルーム

細胞検査士会創立50周年記念事業の市民公開講座は、第56回日本臨床細胞学会秋期大会と共同開催で、“もっと良く知ろう 女性特有のがん”をテーマに開催された。執務者はすべて50周年記念事業会の委員で、受付、市民の誘導、計時進行、舞台転換、司会を担当した。加来恒尋細胞学会秋期大会学術集會長の開会挨拶に後、総合司会は加藤敏子先生（九州大学大学院医学研究院 生殖病態生理学）と鹿毛政義先生（久留米大学先端癌治療研究センター分子標的部門）が担当し、子宮頸がんは上坊敏子先生（独立行政法人地域医療機能推進機構 相模野病院婦人科）、子宮体がんは齋藤俊章先生（九州がんセンター婦人科）、乳癌は黒木祥司先生（黒木クリニック）が講演。がんの疫学は香月進先生（福岡県保健環境研究所）、乳がん体験談として深野百合子氏（あけぼの福岡

代表)が講演した。市民公開講座については、学会側からなかなか情報が入らず、委員の執務内容等が確認できたのは学会開催の1~2週間前にコングレから提案があった。事前に十分な周知ができなかったが、トラブル等もなく終了した。

5) 庶務委員会

- ①50周年記念事業委員会名簿作成 ②50周年記念事業会各委員会委員長へ名簿送付
- ③50周年記念事業委員会委嘱状発送 114通 ④50周年記念事業実務委員派遣委嘱状 89通
- ⑤趣意書の作成 ⑥趣意書を事業委員に配信
- ⑦趣意書を都道府県代表者委員会に配信し、企業への配布の協力を依頼
- ⑧寄付金・広告料請求書が必要な企業へ発送 6社
- ⑨寄付金・広告協力企業への御礼状発送 36通 33社・団体
(寄付金などの振込確認前寄付・広告申し込み時点で発送した)
- ⑩寄付金・広告協力企業名簿作成 ⑪記念事業会全体会議出席依頼状を各委員へ発送 51通
- ⑫記念事業会全体会議出席者を事業会メーリングリストで配信し、確認
- ⑬記念式典・記念祝賀会来賓出席者葉書の受理(葉書発送は実行委員長)、記録
- ⑭記念式典・記念祝賀会来賓出席者を実行委員長へ連絡

6) 表彰選考委員会：細胞検査士会50周年記念式典における功労賞表彰式

平成29年11月19日(日) 16:00~17:00 福岡国際会議場国際会議室(第3会場)

- ①細胞検査士会50周年記念功労賞受賞者84名の紹介
受賞者紹介のビデオを放映し、84名の受賞者の紹介を行った。
- ②壇上にて受賞者代表に細胞検査士会会長より記念盾が授与された。
- ③式典終了後に功労賞表彰選考委員会控室に4つのブースを設け、式典に出席した受賞者に選考委員会担当者が表彰盾を授与した。
- ④急遽欠席となった3名の受賞者3名に表彰盾を郵送(平成29年11月21日)

7) 平成30年度事業計画

- ①50周年記念誌の発刊と会計処理 ②最終的な業務報告書の作成

【2017年度（平成29年度）会計報告】

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会 平成29年度(2017年)会計報告

収入の部

科目	金額	備考
参加費	3,260,000	初心者ワークショップ132,000円、養成ワークショップ 大阪1,190,000円、東京1,105,000円(養成WS不明者3,000円)、口腔領域WS450,000円+374,000円、(口腔領域WS 不明者6,000円)
入会金、年会費口座より	10,748,000	
郵送費、集金事務費	265,188	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
50周年記念	3,314,000	展示・協賛・広告2,010,000円、祝賀会1,304,000円
日・台・韓WS	1,249,000	ツアー・参加費他
雑収入	14,468	誤入金手数料他
収入合計	18,850,656	

50周年記念事業準備金：検査士会記念事業準備金口座へ
移動
三菱UFJ銀行 店番013 口座番号 0514406

支出の部

科目	管 理 費											事 業 費			合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	50周年記念事業	
通信運搬費	4,401	-	437,760	-	24,610	1,292,753	202,024	442	-	31,814	82	7,272	2,842	76,699	2,080,699
旅費交通費	513,396	-	-	185,464	-	-	40,000	-	50,000	900	119,038	1,070,978	242,592	263,620	2,485,988
印刷製本費	27,000	-	-	-	-	1,457,934	-	-	-	242,190	-	1,142,998	83,150	217,890	3,171,162
消耗品費	15,768	-	-	-	10,902	17,850	-	-	-	6,915	-	6,530	-	230,525	288,490
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	82,889	230,200	-	-	-	-	1,990	-	-	315,079
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	150,000	-	-	150,000
会議費	24,216	-	-	30,000	-	-	24,000	82,000	10,000	70,380	10,000	224,061	84,000	233,065	791,722
会場費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,500	-	27,200	-	4,611,300	4,645,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,020,120	-	-	-	2,920,902	3,941,022
接待交際費	286,200	-	-	-	3,240	-	-	-	-	-	-	-	-	3,240	292,680
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	33,000	-	525,000	290,000	244,782	1,092,782
雑費	6,480	-	864	972	864	7,992	479,736	1,296	1,000	2,160	864	4,752	7,776	12,960	527,716
合計	877,461	-	438,624	216,436	39,616	2,859,418	975,960	83,738	61,000	1,413,979	129,984	3,160,781	710,360	8,814,983	19,782,340
支出合計	19,782,340														

科目	金額
収入の部	
今年度(2017年)総収入	18,850,656
前年からの繰越金	46,174,999
(うち記念事業分)	11,928,546
収入合計	65,025,655
支出の分	
管理費・事業費	19,782,340
(うち記念事業分)	11,362,546
支出合計	19,782,340
次年度繰越金	45,243,315
(うち記念事業分)	11,362,546

以上の通り、平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の細胞検査士会決算を計上します。

平成30年3月31日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁
同 会長 伊藤 仁




【2017年度（平成29年度）監査報告】

監査報告書

平成30年3月31日

公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会
会長 伊藤 仁 殿

監事 上野 喜三郎 

監事 片岡 秀夫 

平成29年度(平成29年4月1日～平成30年3月31日)の会計及び業務の監査をおこなった。以下の通り報告する。

以下の監査を行った。

- 1) 会計監査について、帳簿ならびに関係書類の閲覧など必要と思われる監査手続を用いて計算、書類が正確かつ適正であることを認めた。
- 2) 業務監査については、公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員会及び各委員会より聴取し、関係書類の閲覧を行った結果、業務執行が適正であることを認めた。

関係書類について

- 1) 細胞検査士会経理委員会が作成した収支決算書(会計報告書)を閲覧し、会計帳簿の記載金額と一致し、収支状況、及び財政状況が正しく示されているものと認めた。
- 2) 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会の業務に関する不正行為、及び法令や公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会諸規則違反などの事実はないと認める。

補足事項

- ※ 繰越金については、有効な活用法を検討してほしい。
- ※ 公益社団法人化に伴いこれまでの諸規則を更に検討してほしい。
- ※ 予算案と決算額の乖離が大きくなるような予算案を作成してほしい。
- ※ 各委員会からの予算案および会計報告の提出期限を厳守してほしい。
- ※ 公益社団法人日本臨床細胞学会 細胞検査士会役員及び委員は、本来業務に加えて細胞検査士会業務に尽力したことを認める。

以上

細胞検査士会

平成30年度事業計画及びこれに伴う予算書

公益社団法人日本臨床細胞学会

細胞検査士会会長 伊藤 仁

1. 平成 30 年度（2018 年）細胞検査士会事業計画

1) 本部

【目的】会員の細胞学的知識の向上，技術の研鑽ならびに，公益社団法人日本臨床細胞学会事業に協力し，細胞検査士の社会的地位の確立を図ることにより社会への貢献を図る

【予定・計画】

- ① 各委員会事業の計画，実施，進捗の管理 ② 各委員会事業の結果を会員へ報告
- ③ 公益社団法人日本臨床細胞学会の動向を会員へ報告 ④ 総会の開催（1 回/年以上）
- ⑤ 役員会の開催（2 回/年以上） ⑥ 委員長会議の開催（1 回/年以上）
- ⑦ 役員選挙，会長副会長選挙実施 ⑧ 日台韓細胞検査士合同セミナー開催（協力）

【会の公益活動について】

- ① 『子宮の日』の活動の実施と見直し検討

【公益社団法人日本臨床細胞学会事業への協力】

- ① 各種委員会会務 ② 細胞検査士教育セミナー ③ 細胞検査士ワークショップ
- ④ 学術集会 ⑤ 細胞検査士資格認定試験 ⑥ 細胞検査士養成事業

2) 総務委員会

委員会業務分担要綱に基づき，当会の円滑な運営に努める

- ① 事業計画・予算書の作成と管理
「2019 年度事業計画及びこれに伴う予算書」案作成と 2019 年 2 月中に役員会決議
- ② 事業報告・決算書の作成と管理
「2017 年度（平成 29 年度）事業報告及びこれに伴う収支決算書」案作成と
第 1 回役員会議案（2018 年 6 月）決議
- ③ 総会，役員会，委員長会議の議案書作成と管理
定時総会（2018 年 6 月），第 1 回役員会（2018 年 6 月），第 2 回役員会（2018 年 11 月），
委員長会議（2019 年）の議案書作成と配信
- ④ 各委員会間の情報伝達と業務調整
- ⑤ その他，他の委員会などが所掌せず，役員会が必要と認めた事項

3) 経理委員会（本会の会計管理を担当）

- ① 予算書の作成 ② 各委員会からの会計業務を調整し，学会へ会計の施行を依頼
- ③ 収支決算書の作成 ④ 監査を受ける ⑤ 会計に関係する資料を学会へ送付
- ⑥ 役員会で予算・決算の報告，説明を行う ⑦ 総会及び会報などにて要約した会計報告を行う
- ⑧ 備品台帳の作成・保管

4) 庶務委員会

- ① 各役員・委員委嘱状発送 ② 定時総会，役員会（2 回），委員長会議等の開催・運営
- ③ 役員会・各種会議の議事録作成・保管 ④ 公印の使用及び管理 ⑤ 資料の保管 ⑥ 慶弔業務

5) 規約委員会

各委員会からの要望を受け，本法人規則類に準じて細胞検査士会規則類の議案作成を行い，役員会，総会の決議によって定められた規則類を管理する。

6) 渉外委員会

- ① 子宮の日の活動：2018Love49 全国プロジェクト
- ② 平成 29 年度細胞検査士会公益広報活動調査（啓発・社会事業と育成・養成事業）
- ③ 子宮の日全国アクション-2018 報告会（日本臨床細胞学会総会；北海道）

- ④ 日本臨床細胞学会総会及び秋期大会（6月，11月）におけるパネル展示
- ⑤ がん患者大集会の会場協力
- ⑥ 細胞検査士会ホームページへのLove49活動関連ページへの取り組み

7) 編集委員会

第63号、第64号の発行

平成29年度の会報は、主に細胞検査士会創立50周年記念事業に関する記事を掲載してきた。平成30年度からは従来どおりの会報記事になるが、これらに変わる新しい企画を委員で考えながら、会員が常に『興味を持つ楽しい内容』、また『学術的に勉強になる内容』を掲載していきたい。

8) 学術委員会

長期：学術情報の提供の充実と、細胞診用語の適正化

年度：講師選択には一定の基準を定める

- ① 細胞学会時、細胞検査士要望教育シンポジウムの企画
- ② 細胞学会時、ヤングコミティーワークショップの計画と実行及び支援
- ③ 細胞学会時、わからん会の企画
- ④ 細胞検査士教育セミナー実施協力、企画及びセルフアセスメント作製協力
- ⑤ 細胞検査士生涯教育ワークショップ（2回/年）

9) 国際委員会

2019年2月に第10回日・台・韓細胞検査士合同セミナーを韓国にて開催予定
 予算案はすべて第10回日・台・韓細胞検査士合同セミナーの経費

10) 情報委員会

- ① ctjisc.com（細胞検査士会HP）CMSシステム保守と運用
- ② 細胞検査士会HPの英語ページの整備 http://www.ctjisc.com/english/eng_top.htm
- ③ 委員長ML及び役員会MLへ毎月の更新内容を報告
- ④ 委員長会議、役員会会議及び都道府県代表者会議メーリングリストの管理
- ⑤ Intercyto.com（インターネットサイトロジーHP）CMSシステムの構築
 正式公開に向けての症例収集、運用マニュアルの構築

11) 都道府県代表者委員会

- ① 第1回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ② 第1回細胞検査士会都道府県代表者委員会
- ③ 第2回細胞検査士会都道府県代表者会議の開催
- ④ 第2回細胞検査士会都道府県代表者委員会

12) あり方委員会

- ① 平成30年度あり方委員会会議
- ② 日本臨床細胞学会における細胞検査士正会員を増やす方策の検討
- ③ 細胞検査士のモチベーション上昇に向けての実効策を検討
 - ・細胞検査士資格更新時の負担軽減策
 - ・陰性検体における細胞検査士サインアウトの明文化
 - ・細胞検査士の地位向上について
- ④ 子宮頸がん検診におけるsample taker導入に向けての対策を検討

13) 精度保証委員会

- ① 地域支援「初心者細胞検査士養成ワークショップ」（弘前を予定）

- ② 「有資格者症例検鏡研修」(神戸を予定)
- ③ 細胞検査士教育セミナーのセルフアセスメント実施(学術委員会・精度保証委員会連携事業)
解答・説明をホームページへアップ
- ④ 「細胞検査士養成ワークショップ」実施(東京・大阪)
- ⑤ 標本作製アンケートのまとめ

14) がん検診委員会

- ① 第59回日本臨床細胞学会総会でパネル展示(啓発・調査)
- ② 第57回日本臨床細胞学会秋期大会でパネル展示を行う
- ③ 他関連団体で啓発活動を実施する

15) 50周年記念事業準備委員会

- ① 50周年記念誌の発刊と会計処理 ②最終的な業務報告書の作成

2. 平成30年度(2018年)細胞検査士会予算

1) 50周年記念事業を含む

収入の部

科目	金額	備考
参加費	3,224,000	細胞検査士養成ワークショップ(10,000円×160人)、 初心者細胞検査士養成ワークショップ(4,000円×40人)、 有資格者ワークショップ(5,000円×60名)。ワークショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費口座より	8,225,740	検査士更新(2,068人、5,000円) 第51回CT合格者(300人、7,000円)
郵送料、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊
記念事業準備金口座より	7,135,000	
収入合計	20,234,740	

支出の部

委員会 科目	管 理 費											事業費			合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	50周年記念事業	
通信運搬費	140,000	40,000	437,400	5,000	60,000	1,280,000	200,000		-	5,000	20,000	40,560	10,280	1,700,000	3,938,240
旅費交通費	590,000	140,000	-	120,000	-	-	30,000	-	50,000	20,000	130,000	1,220,000	200,000	520,000	3,020,000
印刷製本費	80,000	-	-	-	2,000	1,600,000	520,000	-	-	100,000	-	1,100,000	-	6,237,000	9,639,000
消耗品費	60,000	20,000	-	5,000	-	30,000	10,000	-	-	5,000	10,000	8,000	190,000	-	338,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	100,000
臨時雇賃金	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,000	60,000	-	340,000
会議費	300,000	44,000	-	30,000	-	-	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	230,000	44,000	128,000	970,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	-	330,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
接待交際費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	520,000	360,000	-	900,000
雑費	320,000	-	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	1,000	10,000	-	140,000	40,000	50,000	599,500
合計	1,940,000	244,000	442,400	162,000	72,000	3,040,000	800,000	105,500	61,000	180,000	180,000	3,438,560	934,280	8,635,000	20,234,740

支出合計	20,234,740
------	------------

以上の通り、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上します。

成30年2月4日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

2) 50周年記念事業を除く

収入の部

科目	金額	備考
参加費	3,224,000	細胞検査士養成ワークショップ(10,000円×160人)、初心者細胞検査士養成ワークショップ(4,000円×40人)、有資格者ワークショップ(5,000円×60名)。ワークショップ 60人×8,000円×2回(参加者9割で計上)
入会金、年会費	8,225,740	検査士更新(2,068人、5,000円) 第51回CT合格者(300人、7,000円)
郵送料、集金事務費	150,000	メディックプランニングオフィス社(賠償保険)
収入合計	11,599,740	

支出の部

委員会 科目	管 理 費											事業費		合計
	本部	総務	情報	経理	庶務	編集	渉外	都道府県代表	規約	国際	あり方	精度保証	学術	
通信運搬費	140,000	40,000	437,400	5,000	60,000	1,280,000	200,000		-	5,000	20,000	40,560	10,280	2,238,240
旅費交通費	590,000	140,000	-	120,000	-	-	30,000	-	50,000	20,000	130,000	1,220,000	200,000	2,500,000
印刷製本費	80,000	-	-	-	2,000	1,600,000	520,000	-	-	100,000	-	1,100,000	-	3,402,000
消耗品費	60,000	20,000	-	5,000	-	30,000	10,000	-	-	5,000	10,000	8,000	190,000	338,000
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	100,000	-	-	-	-	-	-	-	100,000
臨時雇賃金	100,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	180,000	60,000	340,000
会議費	300,000	44,000	-	30,000	-	-	40,000	104,000	10,000	20,000	20,000	230,000	44,000	842,000
会場費	300,000	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	30,000	330,000
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
接待交際費	50,000	-	-	-	10,000	-	-	-	-	-	-	-	-	60,000
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	20,000	-	520,000	360,000	900,000
雑費	320,000	-	5,000	2,000	-	30,000	-	1,500	1,000	10,000	-	140,000	40,000	549,500
合計	1,940,000	244,000	442,400	162,000	72,000	3,040,000	800,000	105,500	61,000	180,000	180,000	3,438,560	934,280	11,599,740

支出合計	11,599,740
------	------------

以上の通り、平成30年度(平成30年4月1日～平成31年3月31日)の細胞検査士会予算案を計上します。

平成30年2月4日 細胞検査士会 会計担当 阿部 仁

同 会長 伊藤 仁

3) 50周年記念事業のみ

収入の部

科目	金額	備考
記念誌販売収益	1,500,000	1,000円×1,500冊
記念事業準備金口座より	7,135,000	
収入合計	8,635,000	

支出の部

委員会 科目	管理費					事業費		合計
	表彰選考委員会	実行委員会	会計	学術	事業	式典部	編集	
通信運搬費	-	20,000	20,000	-	-	-	1,660,000	1,700,000
旅費交通費	-	300,000	120,000	-	-	-	100,000	520,000
印刷製本費	-	-	-	-	-	-	6,237,000	6,237,000
消耗品費	-	-	-	-	-	-	-	-
消耗什器備品費	-	-	-	-	-	-	-	-
臨時雇賃金	-	-	-	-	-	-	-	-
会議費	-	60,000	20,000	-	-	-	48,000	128,000
会場費	-	-	-	-	-	-	-	-
委託費	-	-	-	-	-	-	-	-
接待交際費	-	-	-	-	-	-	-	-
諸謝金	-	-	-	-	-	-	-	-
雑費	-	-	-	-	-	-	50,000	50,000
市民公開講座	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	-	380,000	160,000	-	-	-	8,095,000	8,635,000

支出合計	8,635,000
------	-----------

以上の通り、細胞検査士会50周年記念事業予算 平成30年度(案)を計上します。

平成30年2月4日 50周年記念事業会 会計部長 阿部 仁

50周年記念事業会 会長 伊藤 仁

細胞検査士会2019-2020年度役員選挙実施要綱案（安達幹事案）

平成 29-30 年度役員選挙実施要綱	2019-2020 年度役員選挙実施要綱案
<p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により、平成 29-30 年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>この選挙により平成 29 年定時総会から 31 年定時総会までを任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干名である。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 選挙は都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、各都道府県細胞検査士会の協力を得て、平成 29-30 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事、会長、副会長の選出の 3 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を平成 28 年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を平成 28 年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を平成 28 年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長および副会長の選出を平成 29 年 2 月までに実施する。ただし、事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>	<p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により 2019-2020 年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>2019 年定時総会から 2021 年定時総会までを任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干名。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、各都道府県細胞検査士会の協力を得て、2019-2020 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事の選出、会長および副会長の選出の 2 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を 2018 年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を 2018 年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2018 年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長および副会長の選出を 2019 年 2 月までに実施する。ただし、事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>
<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により、選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は、委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は、委員長 1 名、および若干名の委員で構成し、平成 29 年定時総会までの任期で会長が委</p>	<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により、選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は、委員会に関する細則に定める委員会とは異なる独立した委員会として位置付ける。</p> <p>独立の定義</p> <p>選挙管理委員会は、他からの干渉を受けることなく、単独にその権限を行使できる必要がある。そのため、現在の委員会とは一線を画するため、現役員及び監事とは職場を同一としない委員から構成されること。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p>

<p>嘱する。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】 選挙管理委員会は、次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p> <p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定および公示。</p> <p>(4) 開票立会人の指名。</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管および開票・集計作業。</p> <p>(6) 投票資格の確認および投票の有効・無効の審査。</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認。</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】 選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】 選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>	<p>選挙管理委員会は、委員長 1 名および若干名の委員で構成し、平成 31 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。</p> <p>選挙管理委員長は、細胞検査士会長が職責に対して適任と考えられる正会員を 1 名指名し、任命した理由とともに役員会に報告する。</p> <p>選挙管理委員は、全国 6 ブロック（北海道・東北、関東甲信越、中部、関西、中四国、九州・沖縄）から正会員・準会員を問わず各 1 名を公募し、先着順により選挙管理委員長が決定する。</p> <p>なお、選挙管理委員長および委員は 2017-2018 年度の現職役員及び監事、または現職役員及び監事と職場を同一としない者から構成される。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】 選挙管理委員会は、次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p> <p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定および公示。</p> <p>(4) 開票立会人の指名。</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管および開票・集計作業。</p> <p>(6) 投票資格の確認および投票の有効・無効の審査。</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認。</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】 選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】 選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>
<p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】 被選挙人（候補者）の中より約 30 から 40 名を選出 幹事として選出する。（ただし、この中より 3 名は会長、副会長となる）</p> <p>【選挙人資格】 次の A および B を併せた約 250 名を選挙人（投票権者）とする。</p>	<p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】 被選挙人（候補者）の中より約 30 から 40 名を選出 する。（ただし、この中より 3 名は会長、副会長となる）</p> <p>【選挙人資格】 次の A および B を併せた約 250 名を選挙人（投票権者）とする。</p>

(A) 各都道府県細胞検査士会基礎選挙権
都道府県細胞検査士会代表者委員会より選挙管理委員会に報告のあった平成 28 年 6 月 1 日時点の都道府県細胞検査士会代表者を選挙人として登録する。

(B) 会員数比例選挙権
各都道府県細胞検査士会代表者より申告された平成 28 年 6 月 1 日時点での会員数にもとづき、会員約 30 から 40 名に 1 人の割合で計約 200 名の選挙人を割り当て、各都道府県細胞検査士会代表者に通知する(ただし、会員数 70 名未満は一律 2 人とする)。都道府県細胞検査士会代表者は、規定数の選挙人を選出し、選挙管理委員会の指定する方法によって選挙人登録をすることができる。

【被選挙人資格】
被選挙人(候補者)は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 当会会員であり、本法人正会員または選出後正会員となる意思を有すること。
- (2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと
- (3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。
- (4) 役員選任に関する細則に反しないこと。
- (5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。

【選挙期間】
幹事の選挙期間は、平成 28 年 9 月から 10 月までの間で、約 10 日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。

【選挙方法】
選挙は、選挙管理委員会の指定する候補者 7 名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。

【無効票】
次に該当する投票は無効とする。

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わな

(A) 各都道府県細胞検査士会基礎選挙権
都道府県細胞検査士会代表者委員会より選挙管理委員会に報告のあった 2018 年 6 月 1 日時点の都道府県細胞検査士会代表者を選挙人として登録する。

(B) 会員数比例選挙権
各都道府県細胞検査士会代表者より申告された 2018 年 6 月 1 日時点での会員数にもとづき、会員約 30 から 40 名に 1 人の割合で計約 200 名の選挙人を割り当て、各都道府県細胞検査士会代表者に通知する(ただし、会員数 70 名未満は一律 2 人とする)。都道府県細胞検査士会代表者は、規定数の選挙人を選出し、選挙管理委員会の指定する方法によって選挙人登録をすることができる。

【被選挙人資格】
被選挙人(候補者)は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。

- (1) 当会会員であり、本法人正会員または選出後正会員となる意思を有すること。
- (2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと。
- (3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。
- (4) 役員選任に関する細則に反しないこと。
- (5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。

【選挙期間】
幹事の選挙期間は、2018 年 9 月から 10 月までの間で、約 10 日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。

【選挙方法】
選挙は、選挙管理委員会の指定する候補者 7 名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。

【無効票】
次に該当する投票は無効とする。

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わな

<p>いもの。</p> <p>【当選者】 同数得票者を含め得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を幹事当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】 当選者確定後、細胞検査士会ホームページ（以下、HP）および細胞検査士会報にて幹事当選者の氏名を選挙管理委員長名で公示する。また、平成 28 年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>	<p>いもの。</p> <p>【当選者】 同数得票者を含め得票数の多い者から上位約 30 から 40 名を幹事当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】 当選者確定後、速やかに細胞検査士会ホームページ（以下、HP）にて幹事当選者の氏名およびすべての候補者の得票数を公平に選挙管理委員長名で発表するとともに、細胞検査士会報にて公示する。また、2018 年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書（メール等による）で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>
<p>4. 会長および副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】 候補者の中より会長 1 名および副会長 2 名をそれぞれについて選出する。</p> <p>【選挙人資格】 選挙人は、先行する幹事選挙の選挙人および新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人資格】 被選挙人（候補者）は、新たに選出された幹事の中より立候補した者または推薦された者とし、立候補の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。</p> <p>【選挙期間】会長および副会長選挙は平成 29 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【選挙方法】 会長および副会長選挙ともに、選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、同時に郵便投票で行う。その他の細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】 次に該当する投票は無効とする。</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。 (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p>	<p>4. 会長および副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】 候補者の中より会長 1 名および副会長 2 名をそれぞれについて選出する。</p> <p>【選挙人資格】 選挙人は、先行する幹事選挙の選挙人および新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p> <p>【被選挙人資格】 被選挙人（候補者）は、新たに選出された幹事の中より立候補した者または推薦された者とし、立候補の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。</p> <p>【選挙期間】会長および副会長選挙は 2019 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【選挙方法】 会長および副会長選挙ともに、選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、同時に郵便投票で行う。その他の細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】 次に該当する投票は無効とする。</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。 (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p>

<p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>次の方法により当選者を決める。</p> <p>(1) 会長選挙は、最高得票者 1 名を当選者とする。</p> <p>(2) 副会長選挙は、得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者をそれぞれの当選者とする。総投票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、選挙管理委員長名で、当選者の氏名および得票数を細胞検査士会 HP および細胞検査士会報にて公示する。また、当選者には選挙管理委員長名で当選証書を発行する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>	<p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>次の方法により当選者を決める。</p> <p>(1) 会長選挙は、最高得票者 1 名を当選者とする。</p> <p>(2) 副会長選挙は、得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者をそれぞれの当選者とする。総投票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、選挙管理委員長名で、当選者の氏名および得票数を細胞検査士会 HP および細胞検査士会報にて公示する。また、当選者には選挙管理委員長名で当選証書を発行する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日の間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会で決定する。</p>
---	---

平成 29-30 年度役員選挙実施要綱	2019-2020 年度役員選挙実施要綱案
<p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により、平成 29-30 年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>この選挙により平成 29 年定時総会から 31 年定時総会までを任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干名である。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 選挙は、都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、各都道府県細胞検査士会の協力を得て、平成 29-30 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事、会長、副会長の選出の 3 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を平成 28 年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を平成 28 年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を平成 28 年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長および副会長の選出を平成 29 年 2 月までに実施する。ただし、事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>	<p>細胞検査士会は役員選任に関する細則により 2019-2020 年度役員選挙を次のように実施する。</p> <p>1. 選挙の対象と実施期間</p> <p>【選出役員】</p> <p>2019 年定時総会から 2021 年定時総会までを任期とする会長 1 名、副会長 2 名、幹事若干名。</p> <p>【選挙の概要】</p> <p>(1) 都道府県細胞検査士会代表者委員会を介し、各都道府県細胞検査士会の協力を得て、2019-2020 年度役員選挙管理委員会（選挙管理委員会）が実施する。</p> <p>(2) 幹事の選出、会長及び副会長の選出の 2 回に分けて行う。</p> <p>【選挙日程】</p> <p>(1) 選挙管理委員会を 2018 年 8 月までに設置する。</p> <p>(2) 選挙公示を 2018 年 9 月までに行う。</p> <p>(3) 各都道府県細胞検査士会より選出された選挙人による幹事の選出を 2018 年 10 月に実施する。</p> <p>(4) 新たに選出された幹事の中より選挙人による会長及び副会長の選出を 2019 年 2 月までに実施する。ただし、事情により選挙管理委員会は実施期日を変更することがある。</p>
<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により、選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は、委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は、委員長 1 名、および若干名の委員で構成し、平成 29 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>選挙管理委員会は、次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p>	<p>2. 選挙管理委員会と開票立会人</p> <p>【選挙管理委員会の設置】</p> <p>役員選任に関する細則第 8 条により、選挙管理委員会を設置する。</p> <p>【選挙管理委員会の位置付け】</p> <p>選挙管理委員会は、委員会に関する細則に定める委員会とは異なる委員会として位置付ける。</p> <p>【選挙管理委員会の構成と任期】</p> <p>選挙管理委員会は、委員長 1 名、及び若干名の委員で構成し、2019 年定時総会までの任期で会長が委嘱する。</p> <p>【選挙管理委員会の任務】</p> <p>選挙管理委員会は、次のことを行う。</p> <p>(1) 各都道府県細胞検査士会における選挙人の割り当て数の決定と選挙人名簿の作成。</p> <p>(2) 被選挙人の募集・資格審査と被選挙人名簿の作成。</p>

<p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定 および 公示。</p> <p>(4) 開票立会人の指名。</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管 および 開票・集計作業。</p> <p>(6) 投票資格の確認 および 投票の有効・無効の審査。</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認。</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>	<p>(3) 選挙日時・開票方法の細目の決定 及び 公示。</p> <p>(4) 開票立会人の指名。</p> <p>(5) 投票用紙の配布・回収・保管 及び 開票・集計作業。</p> <p>(6) 投票資格の確認 及び 投票の有効・無効の審査。</p> <p>(7) 選挙結果の発表と異議の確認。</p> <p>(8) その他、選挙の円滑な実施に必要な実務。</p> <p>【開票作業】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を指名し、必要に応じて開票作業の補助員を置くことができる。</p> <p>【開票立会人】</p> <p>選挙管理委員会は、開票立会人を会員から公募することができる。開票立会人は、投票用紙の確認、開票作業の公正な実施の確認、無効票の審査結果の承認、開票結果の確認・承認を行い、監査報告書を作成する。</p>
<p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>被選挙人（候補者）の中より約 30 から 40 名を 選出幹事として 選出する。（ただし、この中より 3 名は会長、副会長となる）</p> <p>【選挙人資格】</p> <p>次のA および Bを併せた約 250 名を選挙人（投票権者）とする。</p> <p>(A) 各都道府県細胞検査士会基礎選挙権 都道府県細胞検査士会代表者委員会より選挙管理委員会に報告のあった 平成 28 年 6 月 1 日 時点の都道府県細胞検査士会代表者を選挙人として登録する。</p> <p>(B) 会員数比例選挙権 各都道府県細胞検査士会代表者より申告された 平成 28 年 6 月 1 日 時点での会員数にもとづき、会員約 30 から 40 名に 1 人の割合で計約 200 名の選挙人を割り当て、各都道府県細胞検査士会代表者に通知する（ただし、会員数 70 名未満は一律 2 人とする）。都道府県細胞検査士会代表者は、規定数の選挙人を選出し、選挙管理委員会の指定する方法によって選挙人登録をすることができる。</p> <p>【被選挙人資格】</p> <p>被選挙人（候補者）は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 当会会員であり、本法人正会員または選出後正会員</p>	<p>3. 幹事の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>被選挙人（候補者）の中より約 30 から 40 名を 選出する。（ただし、この中より 3 名は会長、副会長となる）</p> <p>【選挙人資格】</p> <p>次のA 及び Bを併せた約 250 名を選挙人（投票権者）とする。</p> <p>(A) 各都道府県細胞検査士会基礎選挙権 都道府県細胞検査士会代表者委員会より選挙管理委員会に報告のあった 2018 年 6 月 1 日 時点の都道府県細胞検査士会代表者を選挙人として登録する。</p> <p>(B) 会員数比例選挙権 各都道府県細胞検査士会代表者より申告された 2018 年 6 月 1 日 時点での会員数にもとづき、会員約 30 から 40 名に 1 人の割合で計約 200 名の選挙人を割り当て、各都道府県細胞検査士会代表者に通知する（ただし、会員数 70 名未満は一律 2 人とする）。都道府県細胞検査士会代表者は、規定数の選挙人を選出し、選挙管理委員会の指定する方法によって選挙人登録をすることができる。</p> <p>【被選挙人資格】</p> <p>被選挙人（候補者）は、選挙管理委員会の定める方法により各都道府県細胞検査士会より推薦を受けた者、または立候補を届け出た者のうち、選挙管理委員会で審査し、次の要件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 当会会員であり、本法人正会員または選出後正会員</p>

<p>となる意思を有すること。</p> <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。</p> <p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと。</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。</p> <p>【選挙期間】</p> <p>幹事選挙期間は、平成28年9月から10月までの間で、約10日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【選挙方法】</p> <p>選挙は、選挙管理委員会の指定する候補者7名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】</p> <p>次に該当する投票は無効とする。</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>同数得票者を含め得票数の多い者から上位約30から40名を幹事当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ(以下、HP)および細胞検査士会報にて幹事当選者の氏名を選挙管理委員長名で公示する。また、平成28年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約5日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。</p>	<p>員となる意思を有すること。</p> <p>(2) いずれかの都道府県細胞検査士会に所属し、かつ会費滞納のないこと。</p> <p>(3) 役員を解任されるなどの懲戒処分を過去に受けたことがないこと。</p> <p>(4) 役員選任に関する細則に反しないこと。</p> <p>(5) 選挙管理委員会構成員ではないこと。</p> <p>【選挙期間】</p> <p>幹事選挙期間は、2018年9月から10月までの間で、約10日間を投票期間として選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【選挙方法】</p> <p>選挙は、選挙管理委員会の指定する候補者7名連記式の投票用紙による郵便投票で行う。投票用紙の送付先、開票場所などの細目については選挙管理委員会が決定する。</p> <p>【無効票】</p> <p>次に該当する投票は無効とする。</p> <p>(1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。</p> <p>(2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。</p> <p>(3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。</p> <p>【当選者】</p> <p>同数得票者を含め得票数の多い者から上位約30から40名を幹事当選者とする。</p> <p>【選挙結果の公示】</p> <p>当選者確定後、細胞検査士会ホームページ(以下、HP)及び細胞検査士会報にて幹事当選者の氏名と得票数を選挙管理委員長名で公示する。また、2018年秋の役員会にて当選者の氏名を報告する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約5日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。</p>
<p>4. 会長および副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>候補者の中より会長1名および副会長2名をそれぞれについて選出する。</p> <p>【選挙人資格】</p> <p>選挙人は、先行する幹事選挙の選挙人および新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p>	<p>4. 会長及び副会長の選出方法</p> <p>【選出定数】</p> <p>候補者の中より会長1名及び副会長2名をそれぞれについて選出する。</p> <p>【選挙人資格】</p> <p>選挙人は、先行する幹事選挙の選挙人及び新たに選出された幹事とする。ただし、重複は認めない。</p>

【被選挙人資格】

被選挙人（候補者）は、新たに選出された幹事の中より立候補した者または推薦された者とし、立候補の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。

【選挙期間】会長および副会長選挙は平成 29 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。

【選挙方法】

会長および副会長選挙ともに、選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、同時に郵便投票で行う。その他の細目については選挙管理委員会が決定する。

【無効票】

次に該当する投票は無効とする。

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。

【当選者】

次の方法により当選者を決める。

(1) 会長選挙は、最高得票者 1 名を当選者とする。(2) 副会長選挙は、得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者をそれぞれの当選者とする。総得票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。

【選挙結果の公示】

当選者確定後、選挙管理委員長名で、当選者の氏名および得票数を細胞検査士会 HP および細胞検査士会報にて公示する。また、当選者には選挙管理委員長名で当選証書を発行する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。

【被選挙人資格】

被選挙人（候補者）は、新たに選出された幹事の中より立候補した者または推薦された者とし、立候補の方法は選挙管理委員会が決定する。ただし、会長と副会長の両方の候補者となることはできない。また、それぞれの立候補者数が定数を超えない場合は、新たに選出された幹事のすべてを候補者とする。

【選挙期間】会長及び副会長選挙は 2019 年 2 月までに行い、具体的な日時は選挙管理委員会が決定する。

【選挙方法】

会長及び副会長選挙ともに、選挙管理委員会の指定する投票用紙にそれぞれの定数名の候補者氏名を記載し、同時に郵便投票で行う。その他の細目については選挙管理委員会が決定する。

【無効票】

次に該当する投票は無効とする。

- (1) 被選挙人以外の者の氏名を記載したもの。
- (2) 記載された被選挙人名を判別または特定できないもの。
- (3) その他、選挙管理委員会の指定する方法に従わないもの。

【当選者】

次の方法により当選者を決める。

(1) 会長選挙は、最高得票者 1 名を当選者とする。(2) 副会長選挙は、得票数の上位 2 名を当選者とする。同数得票により当選者を確定できなかった場合は、これらの者を候補者として引き続き決戦投票を行い、得票数の多い者をそれぞれの当選者とする。総得票数が選挙人総数の 2/3 に満たない場合には、後日あらためて再選挙を実施する。

【選挙結果の公示】

当選者確定後、選挙管理委員長名で、当選者の氏名及び得票数を細胞検査士会 HP 及び細胞検査士会報にて公示する。また、当選者には選挙管理委員長名で当選証書を発行する。選挙結果に対する異議の申し立ては、当選者の発表後約 5 日間に選挙管理委員長宛の文書で受付け、その対応は選挙管理委員会が決定する。